

農林水産大臣
林 芳正 様

地域の農業振興に関する要望書

平成25年2月22日

青森市農業委員会

平成24年10月30日に開催の第2回青森市農業委員会農業振興部
会において、地域の農業振興に関する下記の要望事項が満場一致で議決
されましたので、下記のとおり要望いたします。

記

1. 被害農地の復旧に関する要望 ----- 1
2. 農業災害補償制度の見直しについて ----- 2
3. 遊休農地の解消に関する要望 ----- 3

被害農地の復旧に関する要望

昨年3月11日に発生した東日本大震災では、津波により、岩手県、宮城県及び福島県の太平洋沿岸地域を中心に、約2万2千ヘクタールの農地に海水が侵入するなど、農地及び農業用施設に甚大な被害を与えました。被害に遭った生産者達は、海水浸入による塩害での耕作不能と、福島第一原発事故による放射能被害が広範囲にわたるため、未だに深い苦悩を抱えながらの生活を強いられております。

このような不安を一刻も早く解消するため、下記の事項について要望いたします。

記

1. 農林水産省の発表によると、平成24年度までに営農再開が可能となる農地が39%（8,310ヘクタール）と見込んでいるが、残りの被災農地の復旧も早急に解決していただきたい。
2. 原子力に依存しない安全・安心で持続可能な社会を作っていただきたい。

青森市農業委員会

農業災害補償制度の見直しについて

農業災害補償制度は、戦後の食糧難の時代に、食糧増産及び安定供給のために農業政策の基盤となった制度であり、農作物・畜産物等への損害が生じた場合、被害の一定割合の損失を補償することにより、農家経営の安定を図り、農業生産力の発展につなげることを目的に、昭和22年に制定されました。

しかし、米の品種改良や栽培技術の進歩などにより、生産量や品質安定性も年々向上しているなど、制定された当時と現在では食糧事情が大きく変化しております。また、近年、米価は想像以上に下落しており、各農家は生産コストを下げる努力をしているものの、当該制度の高額な保険料が負担となり、経費削減の効果を実感できない農家も多いと思われれます。このような状況で、規模拡大やコスト削減などに意欲的に取り組んでいる生産者の中には、当該制度をあてにしていない者も相当数いるものと考えます。

これらのことから、農家の経営を圧迫しかねない高額な掛け金を必要とする当該制度に対し、下記の事項について要望いたします。

記

1. 耕作面積が一定規模以上の農家に義務付けられている、当該補償制度への加入を任意とし、掛け金や補償割合も選択できるようにすること。

青森市農業委員会

遊休農地の解消に関する要望

わが国の農地面積は、この50年間で約4分の3にまで減少している一方で、遊休農地の面積は年々増加しています。遊休農地の発生原因は農業者の高齢化や担い手の減少などによるものもありますが、農業を継がない会社員等である子供が、相続によって取得した農地をそのまま放置しているケースも多く見られます。

また、遊休農地の発生原因のひとつとして、「農地への侵入道がない、給排水状況が悪い」などの周辺環境の悪化により、やむなく耕作を断念している農家もあります。このような農地は、いくら売買等を希望しても、条件の悪さから引き受け手がほとんど現れない状況にあります。

遊休農地は、病虫害による被害をもたらしたり、耕作放棄した農地は数年で原形を失うほどに荒れてしまうなど、日本の農業振興に大きく支障を及ぼすこととなります。農業の活性化を図る上からも、遊休農地の解消は重要な課題であると認識しておりますが、そのためには、意欲のある農家等による遊休農地の取得や賃貸が進むなど、活用されやすいような農地環境を整備することが必要であり、すなわち、このことが最大の遊休農地解消策であると考えております。

農林水産省によると、農業基盤整備率が高いほど遊休農地発生率が低いとされており、遊休農地解消のため、下記の事項について要望いたします。

記

1. 上野・幸畑・横内・新町野地区などの農業基盤整備事業を着実に推進すること。

青森市農業委員会

平成24年10月30日

「第2回青森市農業委員会農業振興部会決議」

平成25年2月22日

青森市農業委員会

会長 福士修身

東青地域県民局地域農林水産部長

一戸 治孝 様

地域の農業振興に関する要望

平成25年2月22日

青森市農業委員会

平成24年10月30日に開催の第2回青森市農業委員会農業振興部会において、地域の農業振興に関する下記の要望事項が満場一致で議決されましたので、下記のとおり要望いたします。

記

1. 遊休農地の解消に関する要望 ----- 1

遊休農地の解消に関する要望

わが国の農地面積は、この50年間で約4分の3にまで減少している一方で、遊休農地の面積は年々増加しています。遊休農地の発生原因は農業者の高齢化や担い手の減少などによるものもありますが、農業を継がない会社員等である子供が、相続によって取得した農地をそのまま放置しているケースも多く見られます。

また、遊休農地の発生原因のひとつとして、「農地への侵入道がない、給排水状況が悪い」などの周辺環境の悪化により、やむなく耕作を断念している農家もあります。このような農地は、いくら売買等を希望しても、条件の悪さから引き受け手がほとんど現れない状況にあります。

遊休農地は、病虫害による被害をもたらしたり、耕作放棄した農地は数年で原形を失うほどに荒れてしまうなど、日本の農業振興に大きく支障を及ぼすこととなります。農業の活性化を図る上からも、遊休農地の解消は重要な課題であると認識しておりますが、そのためには、意欲のある農家等による遊休農地の取得や賃貸が進むなど、活用されやすいような農地環境を整備することが必要であり、すなわち、このことが最大の遊休農地解消策であると考えております。

農林水産省によると、農業基盤整備率が高いほど遊休農地発生率が低いとされており、遊休農地解消のため、下記の事項について要望いたします。

記

1. 上野・幸畑・横内・新町野地区などの農業基盤整備事業を着実に推進すること。

青森市農業委員会

平成24年10月30日

「第2回青森市農業委員会農業振興部会決議」

平成25年2月22日

青森市農業委員会

会長 福士修身

青森市長
鹿内 博 様

地域の農業振興に関する要望書

平成25年2月22日

青森市農業委員会

平成24年10月30日に開催の第2回青森市農業委員会農業振興部
会において、地域の農業振興に関する下記の要望事項が満場一致で議決
されましたので、下記のとおり要望いたします。

記

1. 遊休農地の解消に関する要望 ----- 1

遊休農地の解消に関する要望

わが国の農地面積は、この50年間で約4分の3にまで減少している一方で、遊休農地の面積は年々増加しています。遊休農地の発生原因は農業者の高齢化や担い手の減少などによるものもありますが、農業を継がない会社員等である子供が、相続によって取得した農地をそのまま放置しているケースも多く見られます。

また、遊休農地の発生原因のひとつとして、「農地への侵入道がない、給排水状況が悪い」などの周辺環境の悪化により、やむなく耕作を断念している農家もあります。このような農地は、いくら売買等を希望しても、条件の悪さから引き受け手がほとんど現れない状況にあります。

遊休農地は、病虫害による被害をもたらしたり、耕作放棄した農地は数年で原形を失うほどに荒れてしまうなど、日本の農業振興に大きく支障を及ぼすこととなります。農業の活性化を図る上からも、遊休農地の解消は重要な課題であると認識しておりますが、そのためには、意欲のある農家等による遊休農地の取得や賃貸が進むなど、活用されやすいような農地環境を整備することが必要であり、すなわち、このことが最大の遊休農地解消策であると考えております。

農林水産省によると、農業基盤整備率が高いほど遊休農地発生率が低いとされており、遊休農地解消のため、下記の事項について要望いたします。

記

1. 上野・幸畑・横内・新町野地区などの農業基盤整備事業を着実に推進すること。

青森市農業委員会

平成24年10月30日

「第2回青森市農業委員会農業振興部会決議」

平成25年2月22日

青森市農業委員会

会長 福士修身